

## 令和5年度 第1回石狩市地場企業等活性化審議会議事録

日 時 令和5年8月22日（火） 14：30～15：30

場 所 石狩市役所 3階 庁議室

出席者 委 員：北山雀会長、相田珠美副会長、鈴木圭一委員、高梨朝靖委員、橋本健太委員、中井寿美子委員、小山玲子委員、中野勝也委員、玄野展委員

石狩市：市長 加藤 龍幸

事務局 企画経済部産業振興担当 部長 佐々木 一真

商工労働観光課 課長 大川 実

商工労働観光課 主査 沼田 慎吾

商工労働観光課 主任 佐藤 あき

傍聴者 1名

### 【事務局（大川課長）】

それでは、お時間となりましたので、令和5年度第1回石狩市地場企業等活性化審議会を開会いたします。

会長が選出されるまでは、事務局にて進行をさせていただきます。

私は、企画経済部商工労働観光課の課長をしております大川でございます。どうぞよろしくお願ひします。

審議会の開催に先立ちまして、委員の委嘱状を交付いたしますが、委嘱状につきましては誠に恐縮ではございますが、お席の方に置かせていただき、交付に代えさせていただきたいと存じます。

それでは、はじめに加藤市長よりご挨拶を申し上げます。

### 【加藤市長】

本日は、大変お忙しい中、今年度第1回目となる石狩市地場企業等活性化審議会にお集まり頂き、誠にありがとうございます。

皆様方には、日頃より本市の行政推進に対し、ご理解、ご協力を賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

また、本審議会の委員就任をご承諾いただいたことを重ねてお礼申し上げます。

本市では、「地場産財の開発、普及等及び市内における取引関係の強化拡大を促進することにより、地場企業等の活性化を図り、もって市内の産業の高度化及び多様化並びに本市の経済の自立性向上に寄与すること」を目的とした「地場企業等活性化条例」を制定しております。

本審議会は、地場企業等の活性化を図るための諸施策について審議するため、この条例に基づき設置されているものであり、これまで、さまざまな観点からご議論・ご提言をいただいているところです。

また、この条例に即した施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和4年度に「第5次石狩市地場企業等活性化計画」を策定しました。

これまで本市では、本計画に基づき、様々な施策を講じてまいりましたが、昨今の物価・原油価格の

高騰、不安定な世界情勢などにより、市民の暮らしや企業活動に様々な影響が及んでいるところにあります。地域経済がコロナ禍から力強く立ち直るよう経済活動と地域活性化に向けた事業を展開していきたいと考えております。

なお、本計画のほか、産業振興に関する「石狩市農業振興計画」「石狩市漁業振興計画」「石狩市観光振興計画」に関しましても、令和4年度に策定しております、これらの4つの計画は、本市の産業振興に密接に関わることから、連携を十分図りながら、推進して参りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

結びになりますが、本市の地場企業の活性化を図るために、どうか皆さま本審議会において、闊達なご議論をお願い申し上げて挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局（大川課長）】

加藤市長ですが、この後他の用務がございまして、ここで退席させていただきます。

【加藤市長】

どうぞよろしくお願ひいたします。失礼します。

【事務局（大川課長）】

続きまして、本審議会の委員の皆様をご紹介いたします。

本審議会は、学識経験者1名、商工業等関係者8名、公募委員が1名の合計10名で構成されております。

まず最初に、学識経験者であります北山雀様でございます。

【北山会長】

北山です。よろしくお願ひします。

【事務局（大川課長）】

次に、石狩商工会議所からご推薦いただきました相田珠美様です。

【相田副会長】

相田と申します。よろしくお願ひいたします。

【事務局（大川課長）】

続きまして、石狩商工会議所からご推薦いただきました鈴木圭一様です。

【鈴木委員】

鈴木と申します。よろしくお願ひします。

【事務局（大川課長）】

続きまして、一般社団法人石狩観光協会からご推薦いただきました高梨朝靖様です。

【高梨委員】

高梨と申します。よろしくお願ひいたします。

【事務局（大川課長）】

続きまして、石狩市農業協同組合からご推薦いただきました橋本健太様です。

【橋本委員】

橋本と申します。よろしくお願ひいたします。

【事務局（大川課長）】

続きまして、石狩湾漁業協同組合からご推薦いただきました中井寿美子様です。

【中井委員】

中井と申します。よろしくお願ひいたします。

【事務局（大川課長）】

続きまして、石狩北商工会からご推薦いただきました小山玲子様です。

【小山委員】

小山玲子と申します。よろしくお願ひいたします。

【事務局（大川課長）】

続きまして、石狩市金融協会からご推薦いただきました中野勝也様です。

【中野委員】

中野と申します。よろしくお願ひいたします。

【事務局（大川課長）】

最後に一般公募で委員に就任していただいた玄野展様です。

【玄野委員】

玄野と申します。よろしくお願ひいたします。

【事務局（大川課長）】

どうぞ皆さんよろしくお願ひいたします。

なお、北石狩農業協同組合からご推薦いただきました荒関淳一様につきましては、本日は欠席のご連絡

をいただいております。

続きまして、事務局のメンバーも紹介させていただきます。

**【佐々木部長】**

あらためまして、石狩市企画経済部産業振興担当部長の佐々木と申します。

石狩市の農業・林業・漁業・商業・工業・観光業、これらの事業を担当しております。

よろしくお願ひいたします。

**【沼田主査】**

商工労働観光課商工労政担当主査の沼田と申します。よろしくお願ひいたします。

**【佐藤主任】**

商工労働観光課商工労政担当の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。

**【事務局（大川課長）】**

それでは、石狩市地場企業等活性化条例第12条第1項の規定によりまして、会長及び副会長の選出をお願いしたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

**【高梨委員】**

事務局案をお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

**【事務局（大川課長）】**

異議がないようなので、事務局からのご提案を申し上げます。

事務局といたしましては、会長に学識経験者であります、北山様、副会長に石狩商工会議所からご推薦の相田様にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか

（「異議なし」の声あり）

**【事務局（大川課長）】**

では、異議なしということで、このように決定したいと存じます。北山様、相田様、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは北山会長より、就任にあたりまして一言ご挨拶をお願いいたします。

**【北山会長】**

それでは一言ご挨拶を申し上げます。

この審議会は、2年間という長丁場になりますので、また健康に留意されて、できるだけ出席していました

だきたいなと思います。

また、不慣れな進行役ですので、皆さん方のご協力いただきながら、この審議会を有意義なものにしたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げ挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひします。

【事務局（大川課長）】

ありがとうございました。

委員の皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは議事に入ります前に、議事録の作成方法について、確認させていただきます。

議事録の作成につきまして、これまでには、全文筆記とし、会長が代表で確認後、会長の署名により議事録を確定するとしておりましたが、今期におきましても、この方法でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【事務局（大川課長）】

それでは、異議なしとの声がありましたので、そのように取扱いをさせていただきたいと思います。

なお、議事録作成のため録音をしておりますので、ご発言の際は、マイクをご使用してご発言いただくよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、以後の進行については、北山会長にお願いしたいと思います。

【北山会長】

それでは本日の議事に入りたいと思います。

議事は一つでありますて、第5次石狩市地場企業等活性化計画の推進状況についてでございます。

説明については、事務局からお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

【事務局（沼田主査）】

商工労働観光課の沼田でございます。

まずは、今年から新たに加わった委員の方もいますことから、「石狩市地場企業等活性化計画」の概要について冒頭簡単にご説明させていただきます。

本計画ですが、皆様のお手元にございます「参考資料1：石狩市地場企業等活性化条例」に基づき、策定しております。

第1条に目的が明記されておりますが、本条例は、地場産財の開発、普及等及び市内における取引関係の強化拡大を促進することにより、地場企業等の活性化を図り、もって市内の産業の高度化及び多様化並びに本市の経済の自立性向上に寄与することを目的に、平成10年3月に制定されました。この目的に沿って、地場企業等活性化計画を策定しております。

第1次計画は、途中1回の改訂を経て、平成11年度から16年度まで、途中合併などもあり、空白期間を置いて、平成21年度から23年度までが第2次計画、平成24年度から平成28年度までの第3次計画、平成29年度から令和3年度までの第4次計画、そして令和4年度から現在の第5次計画を推進しております。

それでは、資料1及び資料2をご覧下さい。

まず始めに、第5次計画の改訂についてありますが、現行の第5次計画は、令和4年に、本審議会において諮詢答申を経て策定しました。第5次計画を策定するにあたり、できるだけ最新のデータを活用することとしておりましたが、令和2年の国勢調査と令和元年の経済センサスの詳細データの公表が計画策定後となったことから、第5次計画には「結果が公表され次第、更新」と記載させていただいておりました。

今回、数値が公表された分を記載しましたので、資料2の新旧対照表によりご説明させて頂きます。

始めに計画の6ページ【図表4：石狩市の就業人口の推移】ですが、令和2年の国勢調査結果に基づき、追記しております。

続いて7ページの【図表5：石狩市の事業所数及び従業者数の推移】ですが、令和元年の経済センサスの結果に基づき、追記しております。

続いて11ページの【図表9：石狩市の小売業の推移】についてですが、令和元年の経済センサスで、これまでと同様のデータの公表がありませんでしたので、枠を削除しております。

次に12ページ【図表11：石狩市の就業者の状況】、27ページ【資料1 石狩市の就業人口の推移】ですが、令和2年の国勢調査結果に基づき、追記しております。

最後に28ページ【資料2 石狩市の事業所数及び従業者数の推移】ですが、最新の令和3年経済センサス活動調査の数値が公表されており、その値を記載しております。

第5次計画の改訂部分については以上となります。

本計画は、「第5期石狩市総合計画における基本施策のうち、産業分野にかかる個別計画として位置づけられ、産業振興に関連する4つの計画との連携、整合性を図りながら推進するものであります。

資料1の1ページ目下段にありますように、産業振興関連計画として、本計画のほか「農業振興計画」「漁業振興計画」「観光振興計画」の4計画があり、2ページ目にあります「持続可能な地域を目指す産業の振興」を共通テーマとしております。

次に、18ページから25ページまで、「第3章地場企業等活性化に向けての施策方針」として4つの施策方針とそれに関連する18の施策が掲載されており、令和4年度の状況を、本審議会にて今回ご報告をさせて頂きます。

なお、第5次計画では、数値目標を定めておりませんので、取り組み状況のみ、ご説明させていただきます。

ここから資料3に基づき、ご説明申し上げます。

まず施策方針の1つ目、「石狩湾新港地域の活性化」として、「1. 企業誘致の推進」、「2. 事業拡大や継続の促進」の2項目が掲載されています。「企業誘致の推進」は首都圏を中心とした企業訪問や企業誘致フェアへの出展などを実施し、令和4年度末の新港地域の立地企業数は757社、操業企業数は705社と増加傾向となっております。

近年では、スーパーホテルやコストコホールセール、イオンやニトリの物流センターなどの進出もあり、更なる増加が期待されることから、再エネやバイオマス分野の動向も注視しつつ今後も継続してこれらの取組を実施していく予定でございます。「事業拡大や継続の促進」については、石狩市地域未来投資促進条例や、先端設備等導入計画の認定等による「設備の新設又は増設に対する」固定資産税の免除等を行うことにより事業拡大の促進を行ってきたほか、石狩湾新港地域への通勤オンデマンド交通の実証

運行を行うなど、交通課題への取り組みなどを行って参りました。今後も企業ニーズの把握と情報収集に努めたいと考えております。

次に施策方針の2つ目「地場企業等の経営基盤強化」として、「1. 情報の提供及び組織等の強化」、「2. 中小企業・小規模企業者への支援」、「3. 金融支援等の強化」、「4. 人材の育成支援」、「5. 労働力確保への支援」、「6. 事業継続への支援」、「7. 創業・起業等への支援」が2ページから5ページに掲載しております。「情報の提供及び組織等の強化」ですが、各種支援制度の情報提供を市ホームページ・広報などで実施しており、情報を必要とする企業等への有効な配信方法を検討しつつ今後も継続していく予定です。

また、石狩商工会議所や石狩北商工会が取り組んだ商工業者への経営改善等の指導などに対する支援を行っており、今後も実務担当者との意見交換による情報の共有と連携を引き続き行って参ります。「中小企業・小規模企業者への支援」ですが、コロナ過における各種支援の事業継続への支援のほか、商工会議所や商工会が行う、経営指導や融資のあっせん等に対し支援を行って参りました。引き続き連携し新たな取り組みを検討してまいります。

また、契約課で行っている、小規模修繕契約希望者登録制度といいます50万円以下の小規模修繕費について、一般の指名業者登録とは別の制度として、建設業の小規模事業者に受注機会を確保する制度をつくっています。今後についても継続していく予定です。

次に3ページ目の「金融支援等の強化」ですが、市の中小企業等特別融資制度の運用、各種融資制度などに係る情報提供を行っています。令和2年度以降は、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者に対する融資制度が設けられ、そちらの利用が多くなったため、市の融資制度の実績は少なくなっています。

今後も継続して実施していく予定ですが、実際に融資を受けようとする事業者のニーズ把握が課題として挙げられていますことから、金融機関との意見交換などをを行いながら支援策の検討を行って参ります。

「人材の育成支援」ですが、高校生の就職率の向上や若手社員の早期離職率の低下を目指すことを目的に、高校生就職支援セミナーや若手スキルアップセミナー、管理職向けの研修を実施しており、一定の需要と効果が見込まれることから、内容を精査したうえで継続の検討を行って参ります。

また、商工労働観光課内に石狩市季節労働者通年雇用促進協議会を設けており、通年雇用に向けての技能講習会や通年雇用促進セミナー、合同企業就職説明会などを実施しており、今後も継続して実施予定ですが、セミナー等の周知手法や資格取得者への通年雇用化に向けた支援手法などが課題として挙げられています。

4ページ目になりますが、「労働力確保への支援」ですが、ハローワーク札幌北と連携して市役所2階にジョブガイドいしかりを開設しているほか、シルバー人材センターへの支援や、各種セミナーの開催などを行って参りました。また、石狩商工会議所では、大学生と新港企業との企業見学や交流会なども開催しており、今後も引き続き継続して参ります。

通勤に伴う交通アクセスの利便性向上としまして、先程もご説明させて頂きましたが、石狩湾新港地域への通勤オンデマンド交通の実証運行を行うなど、交通課題への取り組みなどを行って参りました。

次に、外国人労働力の受け入れ環境の整備ですが、年々増え続ける外国人労働者の実態を把握するため、令和2年度に実態調査を実施し、調査結果などを踏まえ支援策等の検討を今後行っているところであります。令和4年度は、外国人採用に係るセミナーや相談会を開催したほか、日本語教室の設置に向けた検

討を行ってきたところであります。今後、技能実習制度等の見直しが検討されており、企業等のニーズをとらえながら、必要な支援を検討して参りたいと考えております。

次に5ページ目「事業継続への支援」ですが、事業継承では、親族間の引継ぎのほか、後継者不在の企業の第三者による事業承継の相談等を随時行って参りましたが、今後も第三者への承継も含め、一定の支援需要が見込まれることから、経営者の意向やニーズを把握しながら、「北海道中小企業総合支援センター」や国が新たに設置した「北海道事業承継・引継ぎ支援センター」と連携し支援を行って参ります。

また、今後においては、商工会議所で実施しております高校生・大学生を対象とした産学連携事業への継続支援や、国や道と連携した移住支援金事業の継続などを行って参りたいと考えております。

次に「創業・起業等への支援」ですが、石狩市にて創業支援等事業計画を策定し、ワンストップ窓口を開設し、相談者の支援を行って参りました。引き続き石狩商工会議所及び石狩商工会と連携し、継続実施したいと考えております。

次に施策方針の3つ目「石狩のブランド力向上」として、「1. 地産地消の推進」、「2. 地場産財の知名度向上」、「3. 販路拡大への支援」、「4. 商品開発への支援」、「5. ふるさと納税の推進」が5ページから6ページに掲載されています。まず「地産地消の推進」ですが、石狩三大秋祭りなど各種イベントの開催や、いしかり地産地消の店認証事業の実施などのほか、道の駅に地場産品販売所を設けるなどの取り組みを行ってきたところであります。今後においては、市内のみならず、道央圏における地域内流通を促進するため、「道の駅」や「とれのさと」を核とした地場産品販売の取り組みを行っていく必要があると考えております。

続いて6ページ「地場産財の知名度向上」ですが、地場産財の知名度向上に向け各種イベントへの出展をはじめ、道の駅を核としたPR活動の実施、ふるさと納税制度を活用した地場産品のPRを実施しております。現在、民間主導の新商品開発は活発に行われていることから、知名度向上やブランド力向上に向けた支援や、北海道で行っている「北のハイグレード商品」等の認証制度を活用した知名度向上につなげ参りたいと考えております。

続いて特産品の海外輸出の取り組みですが、石狩市単独での実施ではなく、北海道国際流通機構やさっぽろ連携中枢都市圏の枠組みなどを活用した取り組みを引き続き実施して参りたいと考えております。「販路拡大への支援」ですが、「地場産財の知名度向上」と重複するところもありますが、最近ではイオンと連携した物産展の開催なども行っており、今後も新たな販路開拓や継続的な出展機会の確保、バイヤー等との関係の構築を行うため、観光協会、農協や漁協との連携を行い取り組んでいく必要があると考えております。「商品開発への支援」ですが、新商品やサービス、既存商品のブラッシュアップなどについて、セミナーの開催を行うほか、ニーズの把握を引き続き行なってまいります。

次に「ふるさと納税の推進」ですが、年々件数及び金額が増加傾向にあり、それに伴い返礼品として地場産品を提供することにより、PRにもつながっているものと考えております。今後は、新港企業などにある「新たな地場産財」の掘り起こしを行うことが必要であると考えております。

最後に施策方針の4つ目「地域コミュニティの活性化」として、「1. 地域商店街の活性化」、「2. 異業者等との連携」、「3. コミュニティビジネスの推進」、「4. 地域の買物環境の整備」が7ページに掲載されています。「地域商店街の活性化」でありますが、商店街の魅力アップのため、「石狩まちゼミ」を毎年開催しております。「まちゼミ」は、お店の方が講師になってプロならではの専門的な知識や情報、コツなどを受講者に教える講座であり、店舗にとって新しいお客様との出会いや同業者同士のつながり

が生まれ、結果的に商店街活性化のための効果が期待されているところであります。今後も定着に向けた支援が必要と考えております。

また、商店街への新たな購買層として、若年層や新港地域の就業者向けの情報発信及びPR方法の検討が必要であると考えております。

次に「異業者等の連携」ですが、これは、石狩イコロの会という異業種交流会を定期的に開催しているほか、石狩商工会議所が新港地域の立地企業との交流会などを開催しており、今後もこういった活動の支援が引き続き必要であると考えております。

「コミュニティビジネスの推進」については、助成金などの活動資金に関わる情報提供や、市民活動情報センター事業として、市民を対象としたまちづくり講演会を実施しており、これらを継続して実施していく予定でございます。

続いて「地域の買物環境の整備」ですが、現状民間の移動販売や配達サービスが行われており、引き続き地域のニーズの把握に努めて参りたいと考えております。

長くなりましたが、第5次石狩市地場企業等活性化計画の推進状況についての説明は以上となります。

また、参考資料2としまして、第4次石狩市地場企業等活性化計画の取り組み実績を添付させていただいておりますので、参考にご覧ください。

私からは以上です。

#### 【北山会長】

ただいま、事務局より第5次石狩市地場企業等活性化計画の推進状況について説明がございました。

これからご意見やご質問を受けたいと思います。

挙手していただければ、私のほうからご指名いたします。

何かございませんか。

(意見無し)

#### 【北山会長】

それでは、ご質問とご意見が今のところないようなので、これから各団体の状況やコロナの影響、今後の新たな取り組みなどありましたら、各委員さんから簡単に報告してもらいたいと思います。相田副会長からお願いします。

#### 【相田副会長】

コロナ禍がすぎて、商店街とまた各種団体の活動やイベントが普通に開催できるようになり、ここからかなというふうに思っております。

今までなかなか活動もできていなかった状況ですが、これから少しずつ広がっていく感じしております。

そして、私個人の企業関連でいいますと、人材がいなくて働き手不足であると聞いております。人材を募集しても中々集まらない状況ですので、今後の課題かなと感じております。

**【鈴木委員】**

私は、イシカンという会社と鈴木技研工業という会社を二つやっていまして、観光関係の仕事と建設業をやらせていただいているが、相田副会長がおっしゃったように、人手不足が本当に深刻で募集してもなかなか集まらない状況で、人がいないので、仕事を取れないという状況が多いです。

これは観光業も建設業も一緒ですが、燃料費が高騰したため、農業も漁業も一緒だと思いますが、すべての物が値上がりしております。燃料費が値上がりすると原材料や加工費も上がる、そうすると商品を値上げしなければいけないので、負の連鎖というか、値上げすると売れない。売れないと作れない状況です。

このような状態で、建設業のほうも同じく材料費が高騰して、鉄もの・ステン物は、1.5倍から2倍ぐらいまで値上がりしており、なかなか建築も進まない。戦争の関係もあり物が入らない状況で、今年度中に終わらせる予定の仕事も終わらないような状況になっております。

**【高梨委員】**

私は、主に観光や物産の業務を担当させていただいているが、また、コロナが増えてきているのではないかと思う中でも、イベントをやると多くの人が来るとある中、今年の海水浴場に関しては、天気が良かった中でもまず人が来なかつたです。

コロナ明け前の一昨年と天候的には同じような感じだったのですが、その時は逆に久々に海水浴場の来場者が10万人超をえて、昨年は7月がちょっと寒くて、なかなか入込みもなかったのですが、今年7月、天候も気温も恵まれた中でも人が来ないといった状況であり、昨年より1割多いぐらいの入込です。

ただ、お祭りやイベントになると来場者は多く、イベント等に関して待っていたっていうような感じです。

そういう中で、ふるさと納税のほうも、観光協会で担当していますが、さきほど鈴木委員のからもありましたとおり、原材料の高騰などがあり、商品も3月、4月ぐらいから徐々に値上げしなくてはいけない状況になっておりますが、それでも石狩の物がいいのか、寄付される方は年々増加しており、今年度は今現在、昨年の196%の傾向で推移している状況です。

事業者の中でもいろいろ考えて、特産品の開発や、市内の他事業者さんと連携して新しい商品開発をしているなど、私どもとしては商品を紹介しがいがあります。

ただ、事業者からよく言われるのが、どのように参加していいかわからない、書類を書くのがめんどくさいなどのご意見を頂いているので、サポートしながら進めていますが、参加しづらいところが結構あるのかなと思っています。

**【中野委員】**

金融協会を代表しておりますので金融関係、事業活動についてのお話しですが、私は北洋銀行に席を置いておりますので、他行さんとの違いがあるかもしれません、やはり先ほどお話しがあったとおり人材確保については、事業者の皆さんが苦しんでいるなというのは、正直なところと、本計画の中にもありましたが、事業承継に関しては、完全に企業の持続性の問題です。サステナブルですね。非常にここのところも話としては出てきてるというのは正直なところです。

物価高を取り巻く環境が非常に厳しくて、先般の新聞にもコロナ禍で事業を断念した企業さんよりも、

コロナが明けた後の方が多くなっているという記事をご覧になられた方もいるかと思いますが、実際に石狩市でもそうだと思います。私の支店の扱いでも、実際に事業を断念したお客様、断念をせざるを得なかつたお客様、どうしてもコロナ融資の返済が始まるタイミングで厳しくなる企業さんがあります。融資を止めて返済を止めても、手元、足元で物価高の影響で単価の上昇をお客様に求めなければいけないけど、なかなか出来ないなど、非常に厳しい環境にあると思います。我々金融機関もその中でどういう支援ができるのか、金融だけの支援では厳しいと思っていますので、ビジネスマッチング等で本業の支援が必要だと思っています。また、本計画にもありました、トップラインですね、売り上げを伸ばしていくましょうという施策なんかいろいろあると思うので、この辺は金融協会のほうでもしっかりと石狩市さんと連携していければ良いのかなと思います。確か信金さんは信金さんの中で、いろいろな連携があるはずですし、北海道銀行さんはシステムの関係等で、横浜銀行さんや北陸銀行さんと一緒にしています。そういう形の連携で弊行に関しては、今1月にシステム変更して、皆さんにご迷惑をおかけした部分もあったかと思いますが、沖縄から北海道まで全部で十数個のアライアンスを組んで、広域でいろいろなことをやっていますので、そういう意味で域外でも、石狩市の特産品や事業者さんのご紹介等を、各金融機関で連携しながら出来るかなと思っています。

最後に金利動向ですが、日銀の政策が変わったと言ったらおかしいですけど、長期金利を容認するような話になってきており、マーケットは敏感に反応しており、長期金利は実際に上がっています。我々は金利動向を見ながら金利判定していますが、実際に短期の金利は上がっていませんが、長期金利は間違なく上がっています。1%まで容認という話ですが、現在0.6ちょっとで収まるような気配を見せていますが、金利動向を見て動いているのが正直なところです。金利が上がれば、当然お客様の利払いが増え負担とコロナの関係で、各企業・事業者さんも有利子負債を膨らましています。金融協会ではこのような状況を気にしながら、動いているというような状況であります。以上です。

#### 【玄野委員】

私は十数年前に金融機関を退職しまして、さっぽろ中小企業支援センターで創業者に対する支援などを経験しまして、今回ここに応募するきっかけにもなったわけですが、私はさっぽろ中小企業支援センターにいたときに、札幌市の制度実施というのは当然条件がありますが、札幌市内に住んでいることや市民でなければ対象外という条件がありました。私はそれを除外しました。そうすると、石狩市の方が創業したり、札幌市の方が石狩市で創業したいというような動きがありました。この資料6ページにこれしかないのかと思って少し残念な気がしますが、創業者は平成29年から数名しかいませんよね。ぜひ、広く構えて創業者を増やしていきたいと思いました。以上です。

#### 【小山委員】

石狩北商工会代表で来ておりますので、浜益と厚田の状態をお話したいと思います。石狩商工会議所と石狩北商工会が連携ということで、お話しはかなり前から進んでおりましたが、石狩北商工会会員の方々も高齢になっていることがあります。息子さんたち皆さん、札幌や石狩で働いているから、自分が出来る限りは商売をしていくけれども、それ以降は難しいということで、お店を閉じちゃう方が多くて、成り立っているお店は、飲食店だけじゃないかなって感じがします。それを補ってくれているのが、生協の移動販売車、唯一地元にあるのがセイコーマートです。いい方向で連携のお話しが進めば嬉しいと思って

おります。

ここ1ヶ月の間、厚田で有名なお店の人たちが亡くなっています。「もなか」で有名な宮崎商店のご主人やふくし理容院のご主人も亡くなっています、有名な妹尾豆腐屋さんのお父さんもちょっと倒れて、再起がどうかなっていうことで、「揚げ」だけはお店の従業員たちも作れます、お豆腐が作れなくて、このままもう食べられないのかなと思うと、すごく残念です。息子さんたちも作っていた時期があったみたいですが、完全にお豆腐を再現することができないようです。いつかはこういうことが起きてくるので、早めに継承しなかったのが、すごく残念でなりません。お豆腐を買いたくてお店の前に早い時間から並んでいられるんですよね。そういうことを考えると、やはり商店街の方達は皆さん、昔から機械を使わずに手で形にして商売が成り立ってきたものですから、継承技術の支援もあればすごくいいのではないかと感じました。自分の商売は家族でやっておりまますので、やはり材料費等が値上がりしていて、大変な時代になってきたなと感じています。何とかコロナの時代は乗り越えましたけれども、これからが大変だなと思っております。うちも主人の体が調子いい時と悪いときあるものですから、それ以降どうなるのかなって、ちょっと不安です。以上です。

#### 【中井委員】

うちのは漁師なので、まず朝市の報告からいたします。

朝市のほうはコロナの収まりもあり、お盆前まではたくさんの魚・ホタテ・タコ・ウニがあり、多くのお客様が来ていました。ただ、ほとんどの商品が値上がりしました。それでも、お客様は仕方ないよね、こういう時代だからと納得してくれてお買い上げいただいております。今は9月1日から鮭の網が入ります。この間は鮭の段取りをして、私も先ほどまで仕事してきたのですが、鮭がたくさん取れればいいなと期待しているところです。厚田の漁業組合が本所から支所に変わり、男性職員しかいなく、力仕事や販売は出来ていますが、清掃だと出来ていないところもあり、組合員が入ってくる分には汚い格好でもいいですが、問屋さんやいろいろなお客様がまだ支所でも来てくれるのに、その辺はきちんときれいにしなければいけないなという部分もあり、毎日はできないんですけど、ボランティアで、トイレ掃除、玄関掃除などを行っています。人手不足かどうか組合の事情はわかりませんが、やはり女性は必要なんじゃないかなって、つくづく感じています。そして、組合の女性部がありますが、そこで掃除をするかということにもならないと思います。なので、ボランティアを続けていいものなのかどうか、偉そうなことも言えないでの、自発的にやっていますが、やっぱり女性の力っていうのも認めてもらって、大事にしてもらいたいなと思いました。以上です。

#### 【橋本委員】

石狩市農協の橋本と申します。私は農業全般を総括させていただいているので、その観点から大きな課題ということでお話させていただきます。

皆さま新聞報道等でもご存じだと思いますが、年々農業者の担い手の減少ということで、担い手の確保、後継者等が不足しているということで、非常に大きな課題になっています。

年々農業者は減少していく、どうやってこの農地を守っていくのか食料を守っていくのかということで、石狩市の方にも多大なご支援をいただきながら新規就農者ということで、確保に勤めているところでございます。現状大枠の課題も当然ながら、我々の農協で無料職業紹介の認可を取得し、農家さんにパ

ートさんの無料あっせん事業を実施しています。ほかの皆さんも人材不足ということでお話しがありました、農家さんも実は収穫パートさんということで、非常に人手不足に陥ってございます。現状無料職業紹介事業を農協で行っていますが、300名ほどご登録いただいています。ほとんどが70歳以上の方で、我々としても貴重な戦力です。ただ、それでも農家の人材は足りないという状況で、我々の産地でいけばブロッコリー・ミニトマト・さやえんどう、どうしても手間のかかる、手で収穫するものが多いため、作付面積も伸びせないというのが喫緊の課題となっています。

さきほど事務局からもご説明があった中で質問ですが、これだけ人手不足のなか、時給等も含めて高くなっていては競争の中に入るよりも、外国人労働力の受入れも考えているところです。実際に農家さんでも1件、技能実習生を受入れていますが、外国人労働力も貴重な戦力として、受入れをする体制を整えていかないと厳しいんじゃないかなと思っています。私も石狩市に住んでいますが、自転車で新港の方に向かっていく外国人の方がたくさんいるなというふうに見ております。そのような形で、一つ大きな形で労働力の斡旋ではないのですが、頭を取ってもらえるような形ができるのであれば、労働力の提供としていいのではないかと思っているところです。以上です。

#### 【北山会長】

はい、ありがとうございました。

では事務局の方からお願ひします。

#### 【事務局（大川課長）】

橋本委員からお話しがありました外国人の部分ですが、市としましても昨年から外国人雇用セミナーを開催いたしまして、外国人雇用制度であったり、外国人を雇ってみたい雇っているけどもう少し詳しく知りたい方向けのセミナーを行い、今年度につきましても秋ごろに開催する予定であります。国ほうでも、外国人の技能実習制度について、大きく制度改正を考えられているところでございまして、大きく変わってくるのかなというふうに私どもも感じておりますので、その動きをとらえながら何かできる支援を考えていきたいと思っているところであります。私からは以上です。

#### 【北山会長】

それでは、時間も押してきてますので、最後に、全体的にご質問・ご意見等ありましたらお受けしたいと思います。

はい。中井委員どうぞ。

#### 【中井委員】

今、外国人の話があったのですが、うちの息子もホタテの養殖やっていまして、ベトナムの方を4人雇用しています。一生懸命息子も勉強して何年もかかってようやく受入れ出来るようになったのですが、実際に受入れするとすごく働く子たちです。ただ、悩みは日本人と言葉が通じない。1年かかってようやくというところもあり、一番先に来たベトナムの子が、次に来るベトナムの子に日本語や仕事を教え、今なんとなく言葉が通じるようになりました。とっても優しい子たちで、先に来た子は4年目になるのですが、自分の働きでベトナムにお金を送ってお父さんお母さんに家を建てたい、そのぐらい頑張って働

いています。一生懸命働いていると周りも応援し、家を2つ借りて2人ずつ住んでいます。ご近所さんにも何か迷惑をかけることがあつたらと言ってくださいねと声をかけて、心配もいろいろありましたが、何一つ苦情などありません。周りも見守ってくれます。畑を作つて、野菜も作つてゐるみたいです。日本のご飯は合わないようで、札幌に行けばベトナムの食べ物が売つてゐるので、車で連れていき、買い物をしています。以上報告でした。

【北山会長】

ありがとうございました。それでは時間も押していますので、ここで議事については終了したいと思います。進行を事務局に戻したいと思います。よろしくお願ひします。

【事務局（大川課長）】

北山会長ありがとうございました。また、委員の皆様も（長時間に渡り）ご議論を頂きましてありがとうございました。

最後に「5. その他」ということで、事務局より2点ご連絡がございます。

1点目、本日の会議出席に係る報酬及び交通費の支給の関係ですが、ご辞退頂いている方以外には後日、所定の金額をご指定の口座にお振込みをさせて頂きます。

個人番号（マイナンバー）の確認が必要な方につきましては、終了後、担当よりご説明させて頂きます。

当審議会の次回のスケジュールについてですが、現時点では予定している案件はございません。今後、案件がありましたら、隨時ご案内させて頂きたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。私からは以上です。

【北山会長】

それでは以上をもちまして、令和5年度第1回石狩市地場企業等活性化審議会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

令和5年9月21日 議事録確定

石狩市地場企業等活性化審議会

会長 北山 雄